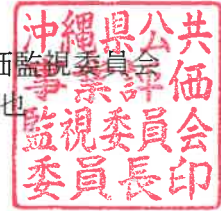


沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業評価監視委員会  
委員長 中村 真也



令和3年度公共事業評価について（答申）

令和3年9月9日付け沖縄県諮問土第8号及び令和4年2月8日付け沖縄県諮問土第14号で諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申します。

なお、事業の継続に当たっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

1 審議結果

【再評価】

[道路事業]

- (1) 那覇北中城線(翁長～上原)道路改築事業 : 事業継続は妥当である
- (2) 浦添西原線(港川～城間)道路改築事業 : 事業継続は妥当である
- (3) 都市計画道路3・3・3号真地久茂地線(開南工区)街路事業 : 事業継続は妥当である
- (4) 都市計画道路3・2・10号豊見城中央線(高安工区)街路事業 : 事業継続は妥当である
- (5) 一般県道20号線(泡瀬工区)道路改築事業 : 事業継続は妥当である
- (6) 宜野湾南風原線道路改築事業 : 事業継続は妥当である
- (7) 浦添西原線(前田～翁長)道路改築事業 : 事業継続は妥当である

[河川事業]

- (8) 安里川河川改修事業 : 事業継続は妥当である
- (9) 川崎川河川改修事業 : 事業継続は妥当である
- (10) 大保川河川改修事業 : 事業継続は妥当である

[砂防事業]

- (11) 饒波川砂防事業 : 事業継続は妥当である

[港湾事業]

- (12) 本部港(本部地区)港湾改修事業 : 事業継続は妥当である
- (13) 中城湾港(泡瀬地区)緑地等施設整備事業 : 事業継続は妥当である
- (14) 中城湾港(泡瀬地区)港湾改修事業 : 事業継続は妥当である

[公園事業]

- (15) 中城公園整備事業 : 事業継続は妥当である

[住宅事業]

- (16) 県営赤道団地建替事業 : 事業継続は妥当である

[土地改良事業]

- (17) 伊江東部地区(水利施設整備事業(補助金事業)) : 事業継続は妥当である
- (18) 大座地区(農地整備事業(補助金事業)) : 事業継続は妥当である
- (19) 谷川地区(ため池等整備事業(交付金事業)) : 事業継続は妥当である
- (20) 糸満市第4地区(水質保全対策事業(交付金事業)) : 事業継続は妥当である

## 2 主な意見

### 【再評価】

- (1) 那覇北中城線(翁長～上原)道路改築事業(再々評価)
  - ・事業費の増額は費用便益比に直結し、事業評価に与える影響が大きいことから、このようなリスクを回避するために、増額要因を整理したデータベースのようなものを構築することは検討できないか。
  - ・事業の必要性を整理するにあたり、今後はAIやビッグデータ等の新技術の活用を検討してほしい。
- (2) 浦添西原線(港川～城間)道路改築事業(再々評価)
  - ・特になし。
- (3) 都市計画道路3・3・3号真地久茂地線(開南工区)街路事業(再々評価)
  - ・市町村から数々の新規事業を要望されると思うが、必要性等の低い事業も多いと思われるので、事業化は慎重に検討してもらいたい。
  - ・老朽化対策の重要度が増している中、今後は新規事業が困難になると思われるが、継続事業も含めて限られた予算の中でどのように優先順位をつけているのか示してほしい。
- (4) 都市計画道路3・2・10号豊見城中央線(高安工区)街路事業(再評価)
  - ・10年経過しても事業に進捗が見られないが、具体的な計画性をもって事業に着手できているのか非常に疑問である。予算の縮減はある程度想定できるものであり、事業が進まない限りは、いくらB/Cが高くても事業効果は発現していないため、土地収用等を考慮して事業を進めるべきではないか。
- (5) 一般県道20号線(泡瀬工区)道路改築事業(再評価)
- (6) 宜野湾南風原線道路改築事業(3回目再評価)
- (7) 浦添西原線(前田～翁長)道路改築事業(再評価)
- (8) 安里川河川改修事業(5回目再評価)
  - ・特になし。
- (9) 川崎川河川改修事業(再評価)
  - ・氾濫の発生頻度に応じて、優先整備等の対策を検討することはできないか。
- (10) 大保川河川改修事業(再評価)
- (11) 饒波川砂防事業(再々評価)
  - ・特になし。
- (12) 本部港(本部地区)港湾改修事業(5回目再評価)
  - ・事業費増額の理由として、実施設計段階で部材の補強等が必要になったとあるが、計画段階から事業費の精度を高めることはできないか。
- (13) 中城湾港(泡瀬地区)緑地等施設整備事業(3回目再評価)
  - ・便益の算定にあたり、近隣に新たな施設ができた場合の利用者の減少などを考慮することも必要ではないか。
  - ・隣接する県総合運動公園との棲み分けは検討しておく必要がある。

- (14) 中城湾港(泡瀬地区)港湾改修事業(再評価)
- ・マリンスポーツの振興の観点から、ボートやカヤックなどを対象とした船揚場等の整備を検討することはできないか。
- (15) 中城公園整備事業(4回目再評価)
- ・本事業の目的は、世界遺産に登録している城址を核としているので、文化交流ゾーンの整備をもう少し力を入れるべきと思われる。
  - ・進捗の見られないゾーンについては、抜本的に計画を見直しすべきではないか。
  - ・自然環境ゾーンへの経路が分かりにくいいため、案内表示などの工夫してほしい。
- (16) 県営赤道団地建替事業(再評価)
- ・余剰地において、高齢者福祉施設や児童福祉施設の整備を検討することだが、将来的には団地が高齢者住宅になる可能性が高いので、児童も使えて高齢者も使えるような共生型の施設整備を検討してほしい。
  - ・公営住宅整備は福祉事業として考えないといけないと思うが、現状は建築を担当する部署が事業を実施しており、そこも併せて制度自体を全面的に考える機会があってもいいのではないかと思う。
- (17) 伊江東部地区(水利施設整備事業(補助金事業))(再評価)
- ・費用対効果を分析するときに、こういう計算の積上げでいいのか疑問に感じており、整備後の営農状況について、事業の目的や効果の発現状況など、事業の本質的なところを中心に説明することがB/Cよりも重要だと思う。
- (18) 大座地区(農地整備事業(補助金事業))(再評価)
- ・特になし。
- (19) 谷川地区(ため池等整備事業(交付金事業))(再評価)
- ・堤体の施工自体に問題は無かったのか。施工に問題が無ければ、堤体の内側だけでなく、別の可能性も調べる必要があるのではないか。
- (20) 糸満市第4地区(水質保全対策事業(交付金事業))(再評価)
- ・事業を評価する上で、本事業箇所は海からかなり離れているエリアであり、ここからの流出がその海域に影響を与えているというよりは、これまで地区外に出ていた土砂を流出しないように整備したという評価で十分だと思う。